

証券コード 2335
平成27年 6月25日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目2番33号
株式会社キューブシステム
代表取締役社長 崎 山 收

第43回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第43回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告致しました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき14円と決定致しました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役7名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に崎山收、内田敏雄、栃澤正樹、山岡一裕、飯田賢一郎、関端広輝、椎野孝雄の7氏が選任され、それぞれ就任致しました。
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に慶田一郎氏が選任され、就任致しました。
- 第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役 佐藤俊郁および名倉和希の両氏および退任監査役 永田健二氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、各氏に対する具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしましたので、取締役 崎山収、内田敏雄、栃澤正樹、山岡一裕、飯田賢一郎の5氏および監査役 関口昭茂、小泉滋の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、各氏の退任時に退職慰労金を打ち切り支給することとし、各氏に対する具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第6号議案

取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（当社と委任契約を締結している者に限る。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）への報酬等として、株式報酬制度の導入を決定いたしました。

本制度導入により、連続する3事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対し、合計200百万円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行います。

第7号議案

役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末時点の取締役7名（社外取締役を除く。）に対し、総額60百万円を支給することに決定致しました。

以上

期末配当金のお支払いについて

第43期期末配当金（1株につき14円）については、平成27年6月26日からお支払い致しますので、「期末配当金領収証」によりお受け取り下さい。配当金の振込先をご指定の株主様には「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封致しましたので、これによりご確認下さい。

また、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様にも「期末配当金計算書」を同封致しておりますので、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付資料としてご利用下さい。